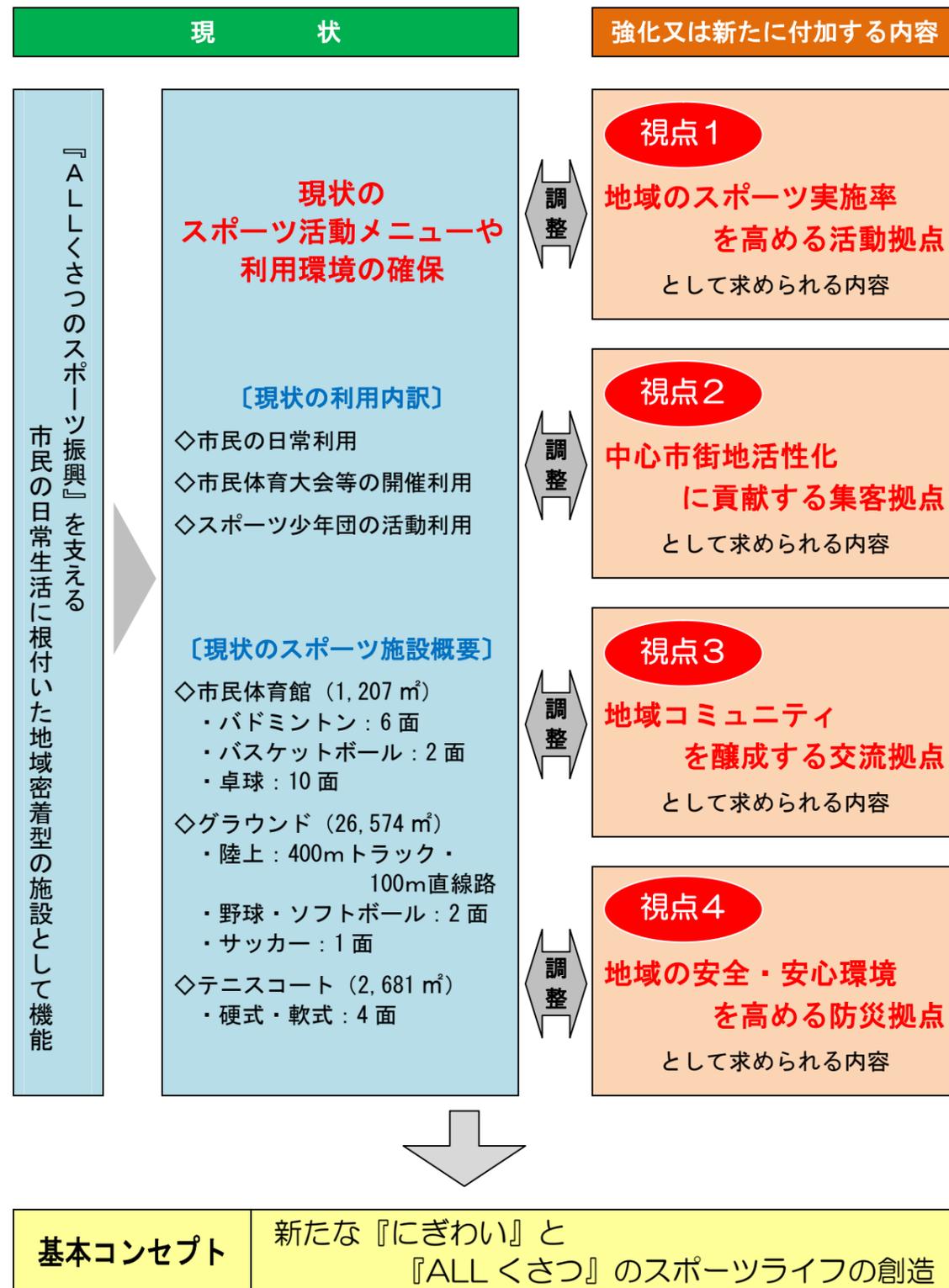
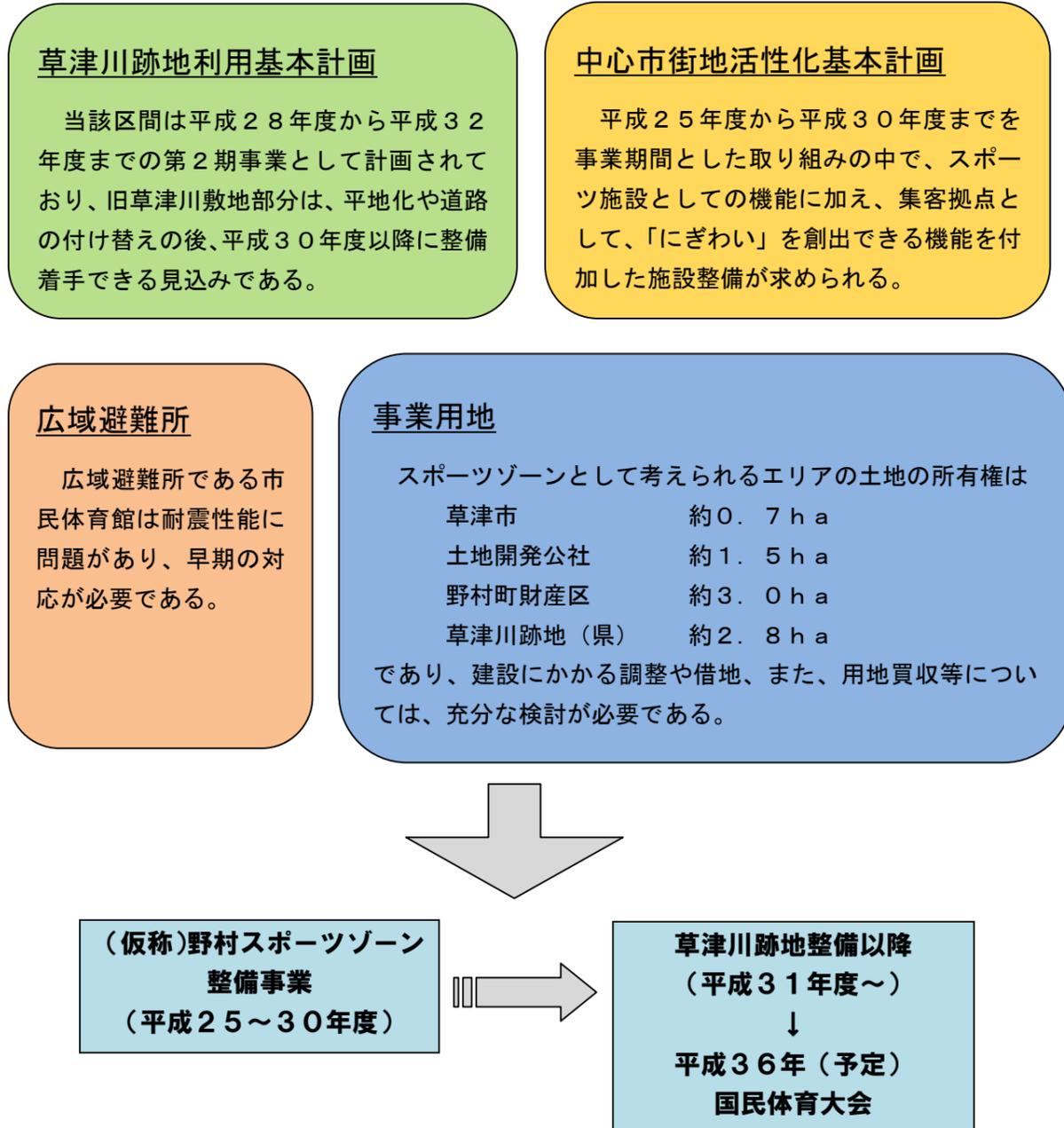


(仮称) 野村スポーツゾーン整備に係る考え方



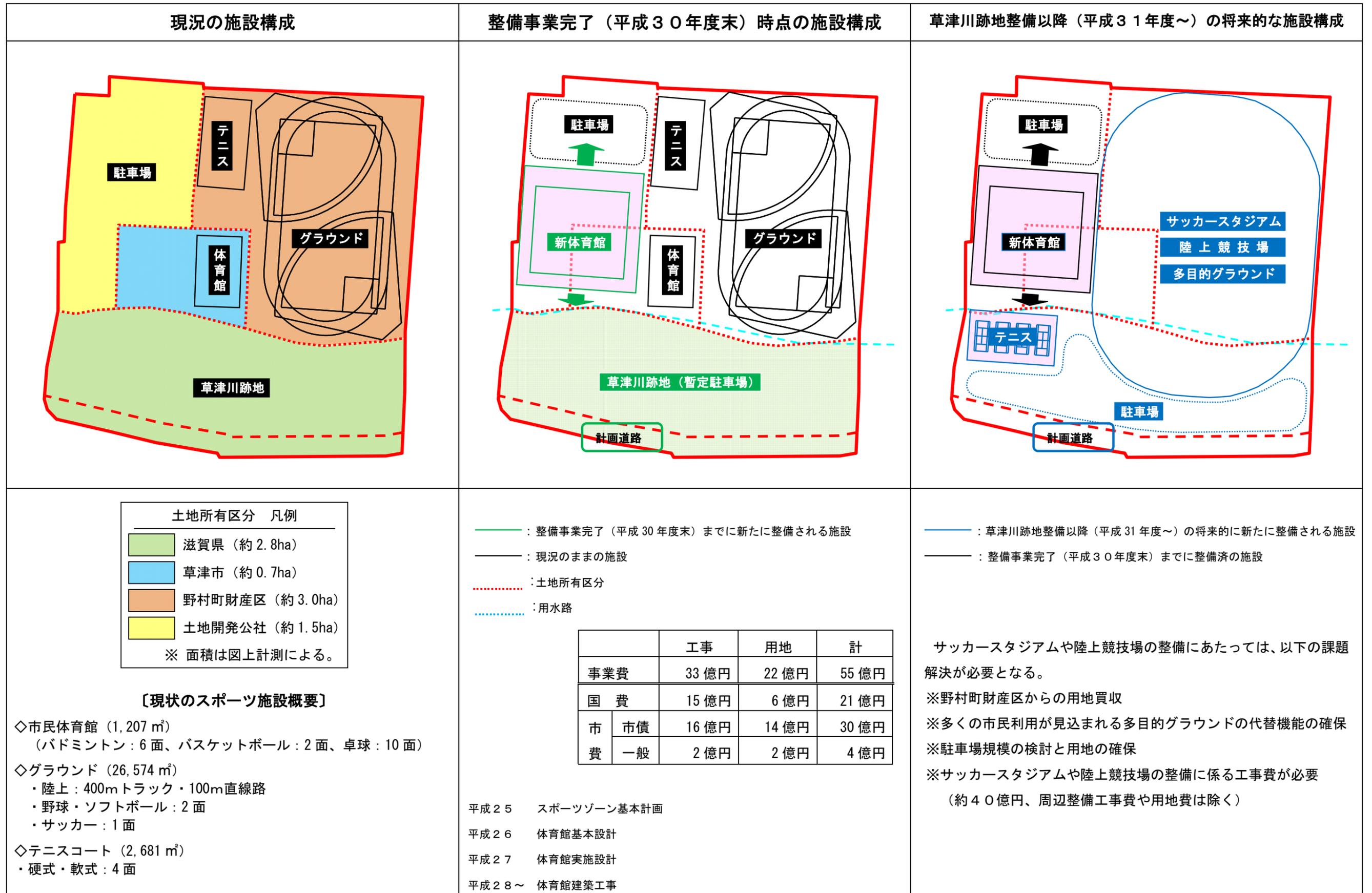
(考慮すべき条件)



- 事業の実現方策

 - ※ 補助メニューの検討や採択要件のクリア
 - ※ 都市計画法などの関係法令等の手続き
 - ※ 周辺地域の居住環境への配慮

■ ゾーン内の段階的施設整備の考え方



■ ゾーン内の集客拠点施設整備にかかる比較検討

核施設の条件		A案 ドーム (多目的)	B案 サッカー専用スタジアム	C案 第3種陸上競技場	D案 体育館	
配置レイアウト案		<p>野村スポーツゾーン (8ha) 京セラドーム同規模 (3.4ha) 公認野球場 (2.2ha) 駐車スペース テニスコート</p>	<p>野村スポーツゾーン (8ha) サッカー専用スタジアム (2.1ha) サブグラウンド (1.1ha) 駐車スペース テニスコート</p>	<p>野村スポーツゾーン (8ha) 第3種陸上競技場 (3.0ha) 駐車スペース テニスコート</p>	<p>野村スポーツゾーン (8ha) 体育館 (6000 m²) グラウンド (サッカースタジアム、陸上競技場) 駐車スペース テニスコート</p>	
ゾーン内の既存機能の維持・確保	体育館 (6000 m ²)	× 建設不可	○ 建設可	○ 建設可	○ 建設可	
	グラウンド (2.7ha)	・陸上 400mトラック、100m直線路	× 陸上競技不可	× 陸上競技不可	○ 陸上競技充実	○ 現行どおり競技可
		・野球場 2面	△ 施設充実するが、1面のみ	× 野球競技不可	× 野球競技不可	○ 現行どおり競技可
		・ソフトボール 2面	△ 施設充実するが、1面のみ	× ソフトボール競技不可	× ソフトボール競技不可	○ 現行どおり競技可
		・サッカー 1面	○ サッカー競技可、天然芝生育困難	○ サッカー競技充実 (大)	○ サッカー競技充実 (小)	○ 現行どおり競技可
テニスコート 4面 (0.3ha)	○ 現行どおり競技可	○ 現行どおり競技可	○ 現行どおり競技可	○ 現行どおり競技可		
駐車場 (0.9ha)	△ (約 0.7ha/約 280台)	△ (約 0.6ha/約 240台)	△ (約 0.7ha/約 280台)	○ (約 1.2ha/約 480台)		
都市公園としての可否	運動施設率 (50%まで)	△ 建設時に十分内容に留意する必要あり (50%)	△ 建設時に十分内容に留意する必要あり (50%)	△ 建設時に十分内容に留意する必要あり (50%)	○ 基準内 (10%) ※グラウンドは一般利用として含まず	
	建蔽率 (12%まで)	× 建蔽率超過 (42.5%)	× 建蔽率超過 (19.6%)	○ 基準内 (10.1%)	○ 基準内 (7.5%)	
整備経費 (建築費)		大 膨大な予算措置が必要 (500億円程度)	中 大規模な予算措置が必要 (80億円程度)	中 大規模な予算措置が必要 (80億円程度)	小 中規模な予算措置が必要 (45億円程度)	
周辺環境への影響		大 周辺住民への大きな配慮が必要	大 周辺住民への大きな配慮が必要	中 周辺住民への配慮が必要	小 周辺への影響が従来程度	
集客の可能性		小 投資規模からすると効果小	大 プロサッカー、プロバスケの試合開催可	大 プロバスケの試合開催可	大 プロバスケの試合開催可	
市民ユースにとっての利便性		小 投資規模からすると効果小	中 サッカーへの貢献大、多目的利用不可	中 サッカー・陸上への貢献大、多目的利用不可	大 現状と同程度	
核施設の利用形態から見た土地の形状		× 着工までの制限あり (草津川利用計画)	× 着工までの制限あり (草津川利用計画)	× 着工までの制限あり (草津川利用計画)	○ 中核施設の建設可能	
総合評価		×	×	×	○	

* 現行の多目的グラウンドは将来他所で確保できればサッカースタジアム、陸上競技場等へ転用が可能

